

平成24年第7回教育委員会定例会記録

平成24年4月25日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成24年4月25日(水) 午後2時00分～午後2時15分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 委員 長者 宮坂 公夫
委員 田中 奈那子 委員 對馬 初音
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 学校教育部長 玉山 雅夫
生涯学習スポーツ担当部長 本橋 正敏 中央図書館長 武笠 茂
教育委員会事務局参事 田中 哲 庶務課長 北風 進
教育企画課長 筒井 鉄也 学務課長 日暮 修通
学校支援課長 青木 則昭 学校整備課長 喜多川 和美
生涯学習推進課長 濱 美奈子 スポーツ振興課長 高橋 光明
済美教育センター所長 田中 稔 済美教育センター統括指導主事 出町 桜一郎

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司
担当書記 島崎 和也

傍聴者数 1名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 平成24年度当初の児童生徒数、学級数について（平成24年4月7日現在）
- (2) 債務不存在確認請求控訴事件について
- (3) 平成24年度学校適正配置検討対象校と今後の進め方について
- (4) 学校運営協議会委員の任命について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
報告事項	
（1）平成24年度当初の児童生徒数、学級数について・・・・・・・・	4
（2）債務不存在確認請求控訴事件について・・・・・・・・	5
（3）平成24年度学校適正配置検討対象校と今後の進め方について・・・	6
（4）学校運営協議会委員の任命について・・・・・・・・	8

委員長 ただいまから、平成24年第7回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、宮坂委員にお願いいたします。

本日の議事日程はご案内のとおり、報告事項が4件となっております。

それでは、報告事項の聴取を行います。

まず、(1)「平成24年度当初の児童・生徒数、学級数について（平成24年4月7日現在）」の説明を学務課長からお願いいたします。

学務課長 私の方から、平成24年4月7日現在の当初の児童・生徒数、学級数について、ご報告させていただきます。

まず、小学校についてでございますが、児童数は17,855人、学級数が638学級となっているところでございます。昨年度と比較しますと、児童数で106人の減、学級数で11学級の増となっております。

これは教師数の確保など、学校運営上の理由から実施できなかった5学年を除き、30人程度学級を全ての学年で実施したことによるもので、東京都学級編成基準による編成と比べますと、51学級の増となっております。その結果、1校あたりの平均学級数は14.8学級、1学級あたりの平均児童数は28人となっております。

次に、学校間を比較しますと、規模で最大となったところが浜田山小学校で、児童数698人24学級となったのに対し、最小規模は永福南小学校で、児童数72人6学級となっているところでございます。

また、全学年で単学級となった小学校は、杉並第八小学校、永福南小学校の2校で、全ての学校で単学級となった学年の数でございますが、39学年、学校数は10学校となっております。なお、最小規模の学級数は9人で、20人未満の学級数は12学級となっているところでございます。

次に、中学校についてでございますが、生徒数は6,156人で、190学級となったところでございます。昨年度と比較しまして、生徒数で14人の増、学級数で1学級の増となりました。1校当たりの平均学級数は8.3学級で、1学級当たりの平均生徒数は32.4人となっているところでございます。

学校間を比較しますと、規模で最大となったところが和田中学校で、生徒数453人12学級となり、最小規模は和泉中学校で生徒数87人4学級となったところでございます。

全校のうち単学級となった学年数は5学年、学校数は3校となったところでござ

います。また、20人未満の学級数は1学級となっているところでございます。

最後に、特別支援学校・特別支援学級についてでございますが、まず、済美養護学校では児童・生徒数は81人で、昨年度に比べて7人の増となり、学級数は21学級となっております。一方、特別支援学級では、知的障害学級の児童・生徒数が207人、言語障害学級の児童数が116人、難聴学級の児童・生徒数が16人、情緒障害学級の児童・生徒数が178人となっているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございませうか。はい、どうぞ。

田中委員 和田中は、学区域外からはどの程度。

学務課長 それは学校希望制度等でということでございますか。およそ半分が和田中の学区域外の隣接の学区域から申請をしていると思っております。ただ、今、その方が全て入学しているわけではございませんので、そこはすみません。

委員長 特別支援は、養護学校も含めまして、どちらも増えておりますが、そうすると、まだ他の学校の特別支援学級を増やさなければなりませんか。

学務課長 確かにご存知のとおり、特にこの数字を見てもわかるとおり、情緒障害学級については増えているというのが、顕著に数字に出ているところから、情緒障害学級、いわゆる発達障害系の子供については、やはりそれなりの対応が今後必要になってくるかなという風には感じておりますが、それ以外のところについては、おおよそ大きな伸びという形よりは、平年並みの数字という理解をしているところでございます。

委員長 他に何かございますか。

(「なし」の声)

委員長 よろしゅうございますか。それではありがとうございます。ここまで結構でございます。それでは、続きまして、「債務不存在確認請求控訴事件について」の説明を、引き続き学務課長からお願いいたします。

学務課長 それでは、平成23年11月29日に控訴されました標記債務不存在確認請求控訴事件につきまして、平成24年3月26日に東京地方裁判所において、判決の言渡がありましたので、その概要についてご説明させていただきます。なお、本件については、4月20日、上告がなかったことを確認しており、判決は確定したというものでございます。

まず、件名が債務不存在確認請求控訴事件ということで、その内容でございますが、私どもの行っている奨学金の貸付けで、通常、貸付けをさせていただいて、おおよそ就職等をなさった時からお返しをいただくという制度なのでございますが、その制度について、実は親権がかわりまして、その新しい親権をとった方がそういったことは奨学金に使ってなかったと。したがって、そういう債務は不存在だということで控訴なされたという内容でございます。

この判決の内容でございますが、ここに記載のとおり、本件控訴は棄却と、訴訟費用については、控訴人の負担とするというところでございます。裁判所の判断でございますが、第1審の判決は相当であり、控訴人・被控訴人との間において、控訴人が貸付けを受けたとされる奨学金58万3,200円の返還債務が存在しないことの確認を求める控訴人の請求には理由がないということで、判決をいただいたというところでございます。

今後、引き続き、私どもとしては、そうしたお貸しした金額について、お返しいただくような取り組みをしていきたいという風に考えているところでございます。

以上でございます。

委員長 何かご質問、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは結構でございます。どうもありがとうございました。つづきまして、「平成24年度学校適正配置検討対象校と今後の進め方について」の説明を学校支援課長からお願いいたします。

学校支援課長 「平成24年度学校適正配置検討対象校と今後の進め方について」ご報告いたします。平成21年2月に改定いたしました「杉並区立小中学校適正配置基本方針」では、集団教育の本来の機能を一層発揮できる学校を目指すこと等を目的として、小中学校の適正規模を定めております。その中で、著しく小規模化した学校を最優先に対応をはかるべき適正配置の検討対象として取り組むこととしております。

資料1の(1)の表にございますように、平成25年度までの間、適正配置の検討対象とする学校は「全学年単学級の学校、及び全学年単学級になることが見込まれる学校」として、小学校は全校で6～7学級以下の学校、中学校では全校で3～4学級以下の学校でございます。

先ほど、学務課から平成24年度の学級数等の報告がございましたが、この基準に

該当するのは、資料の（２）にございますように小学校５校、中学校２校の計７校でございます。そのうち（３）にありますように、永福南小学校は来年４月に永福小学校と統合する計画を策定していること、新泉小学校及び和泉中学校は、和泉小学校も含めた、施設一体型の小中一貫教育校設置計画を策定していることから、検討対象から除外いたします。その結果、平成２４年度適正配置検討対象校は（４）にございます杉八小学校、東田小学校、高井戸第四小学校、及び高南中学校の４校になります。このうち、高井戸第四小学校、高南中学校は、今回初めて対象となったものでございます。

裏面をご覧ください。２４年度の取り組み方や方針でございます。まず永福南小学校と永福小学校の統合でございますが、現在１８回の統合協議会が開かれ、来年４月の開校に向け、話し合いを行っております。この件につきましては、次回の教育委員会において、ご報告したいという風に考えてございます。

次に新泉・和泉地区の統合でございますが、こちらも１３回の小中一貫教育校設置協議会が開かれ、平成２７年４月の開校に向け、課題を整理しているところでございます。今年度の主な課題は、学園名・校名でございます。

次に、杉並第八小学校ですが、高円寺地域の新しい学校づくり計画策定準備会において検討を行っており、ちょうど昨日、第２回の準備会が開かれました。杉並第八小学校、杉並第四小学校、高円寺中学校関係者の皆さんから、子供が減少している現状への危機感が話され、高円寺地域のためにも、新たな小学校をつくる必要だという意見が出されました。

最後に、東田小学校、高井戸第四小学校、高南中学校につきましては、保護者、地域住民、学校支援者等と意見交換を行いながら、今後の学校のあり方を慎重に検討していきたいと存じます。以上でございます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見はございませうか。

宮坂委員 大した問題じゃないのですが、永福南小学校の跡の小学校の校舎はどうするのですか。芝生もきれいになっていたのですけれども。

学校支援課長 その辺はまだ検討中でございます。

委員長 他に何かございますか。

田中委員 すみません。東田小学校とか高井戸第四小学校とか高南中学校、学校希望制度を廃止する方向で、今後いきますよね。そして、地域人口もそう増えないという見通しなのですよ。だから、検討していくという形になるわけですよ。

学校支援課長 今後の将来推計ですと、それほど大きくは増えないというところで、どうなっていくか、ちょっと地域を含めて、話し合っていく必要はあるかなと思っています。

田中委員 はい。

委員長 和泉中学校は、和泉小学校、新泉小学校と一緒になりますけれども、中学校の規模としては、本来、検討の対象となる大きさですね。

学校支援課長 はい。その通りでございます。

委員長 だけれども、これはもう小中一貫教育校にすれば、その分は問題はないというお考えですか。

学校支援課長 それで中学校の学級数が増えるかどうか、まだ未確定でございますけれども、そういった魅力的な学校づくりをすれば、増えることも可能性等はあると思います。

委員長 それではよろしゅうございますか。

対馬委員 和泉中学校は、しばらく新泉小学校の方に間借りをするというか、そういうようなことを聞いていますが、その影響もあって、ちょっと少ないのかなという気もいたしますけれども、それはいつからいつまでになりますか。

学校整備課長 間借りの期間、和泉中学校が新泉小学校に、一時引っ越しをする期間は、平成26年3月に新泉小の方に間借りということで、引っ越しを1回いたします。平成26年3月から平成27年3月までに、既存の和泉中学校の校舎の改修をする。平成27年3月に和泉小学校・中学校、新泉小学校。それから、また新しい校舎に戻ってきて、平成27年4月に開校というスケジュールでございます。

対馬委員 わかりました。ありがとうございます。そうすると、それを全部見越して、いい学校づくりというのができたらいいなと思いますので。

学校整備課長 はい。さようでございます。

委員長 よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

委員長 どうもありがとうございました。それでは4番目です。「学校運営協議会委員の任命について」の説明を学校支援課長からお願いいたします。

学校支援課長 「学校運営協議会委員の任命について」ご報告いたします。

3月の教育委員会において、ご報告申し上げましたとおり、新たに方南小学校及び松ノ木小学校に学校運営協議会が発足し、現在小中あわせて、18校に学校運営協

議会が設置されております。

方南小学校及び松ノ木小学校においては、既に第一回の協議会がそれぞれ開催され、委員には委嘱状を交付しております。

本日は、その2校以外でも、新たな委員の任命がございましたので、ご報告いたします。資料にございますように、三谷小学校、天沼小学校、井草中学校、向陽中学校、和田中学校において、新たな方が委員になります。

任命期間につきましては、資料に表記してあるとおりでございます。以上でございます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、結構でございます。ありがとうございました。庶務課長から何か連絡ございますか。

庶務課長 次回の定例会の日程でございます。5月9日水曜日午後2時から予定してございます。よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、これで全ての日程を終わりましたので、本日の委員会を閉じます。どうもありがとうございました。